

ここと いちばのkoto通信

発行：京都青果協会
京都市下京区朱雀分木町 80 番地
[電話] 075-312-6564

第7号 (令和4年度発行)

農家の皆さんと京都市中央卸売市場第一市場（京都市中央市場）をつなぐ情報誌「いちばのkoto通信」。京都市中央市場の魅力やお役立ち情報など、皆さまの気になる事をお届けします！



元々は京北で盛んに栽培されていたイチゴやトマトを栽培していましたが、京果からこかぶを生産してみてはとの提案があり、その後、こかぶ一本に集中。今は京北支部こかぶ部会長として、産地を守っています。

市場出荷のメリットは「仲卸業者から様々な小売先の情報が得られること」と話す村山さんは、現在は夫婦二人三脚で収穫、出荷調整、市場出荷を行っています。太陽がまだ出でていない朝4時からの収穫作業と大忙しだですが、その中でも出荷は他の人には任せず、自ら市場へ出荷と情報収集に出向いています。「青果棟が整備されると聞いているが、新たな市場も生産者が入場しやすい施設にして欲しい」と望まれています。

道の駅ウツディー京北から車で約5分。今回取材した村山睦さんは京北でこかぶを約1.5ha栽培しています。



村山 睦(むらやま むつみ)さん
《右京区京北》
生産されたこかぶは、ほぼ全量を京都市中央市場に出荷されています。

こかぶのスペシャリスト

市場出荷で大切にしていることは「相場が安い時でも下手な品質のものを出さないこと」で、「相場が安い時には売上が上がらず手を抜きたくなるが、そこで手を抜けばその評価は必ず自分に返ってくる」と話します。その言葉どおり、市場に入ってくる村山さんのこかぶは、葉元が綺麗に面取りされ、真っ白に磨かれたうえで選別されており、丁寧な出荷調整がなされています。

収穫シーズン中は途切れることなく出荷されていますが、体力的にも技術的にも簡単なことではありません。仲卸業者からの信頼も厚く、風邪などでどうしても出荷ができなかつた時は直接連絡がくるようですが、「連絡くれるのはええけど、その分くらい高う買うて欲しいわ」と笑います。

長年こかぶと向き合っておられますのが、今も新たな肥料を試すなど、更なる品質改善を目指しており、コロナ禍で売上が減った中でも、空いた時間を活用して違う品種を試していました。



出荷してみようかな？

話だけでもいい？

まずはお電話！ お待ちしております！

京果 近郷部 (担当: 磯部、安田) (電話) 075-315-8227



～農家の皆さんに向けたお役立ち情報～ 令和5年10月よりインボイス制度がはじまります！

インボイスとは

インボイスは売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額などを伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額など」の記載が追加されたものをいいます。インボイスは、様式や書類名は特に定められていません。このため、請求書、領収書、納品書、レシートなどのいずれであっても、必要な事項が記載されていればインボイスに該当します。

何のためにインボイスが必要なのか

消費税の仕入税額控除に必要とされます。買手は仕入税額控除の適用を受けるために原則として、売手であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存などが必要となります。そのため、売手は買手からインボイスの交付を求められることがあります。

誰でもインボイスを発行できるのか

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録を受けるかどうかは事業者の任意ですが、インボイス発行事業者になるには課税事業者となる必要があります。現在免税事業者である方は慎重に判断する必要があります。

卸売市場に出荷する場合の特例

卸売市場を通じて取引される農産物に対する特例として「卸売市場特例」があります。「卸売市場特例」では、卸売市場が販売の委託を受けて行う農産物の譲渡などについては、当該卸売市場から交付を受けた書類（及び帳簿）の保存により、卸売業者や小売業者の仕入税額控除が可能とされています。ただし、買付販売で出荷している場合は「卸売市場特例」の対象となりませんので、注意が必要です。

制度の詳細は国税庁のホームページからご確認いただくか、インボイスコールセンターをご利用ください。また、個別相談については、所管の税務署や税理士などにご相談ください。

インボイスコールセンター（インボイス制度電話相談センター）

【電 話】 0120-205-553

【受付時間】 9：00 から 17：00 (土日祝除く)

～ 随時受付しています♪～

せり見学や市場への出荷に関する卸売業者などとの意見交換をご希望の方はお気軽にご相談ください！

<連絡先>

京都市中央市場 業務グループ

【電 話】 075-312-6564

京果近郷部（担当：磯部・安田）

【電 話】 075-315-8227



京北地域の生産者グループの市場見学・意見交換会（令和4年）